

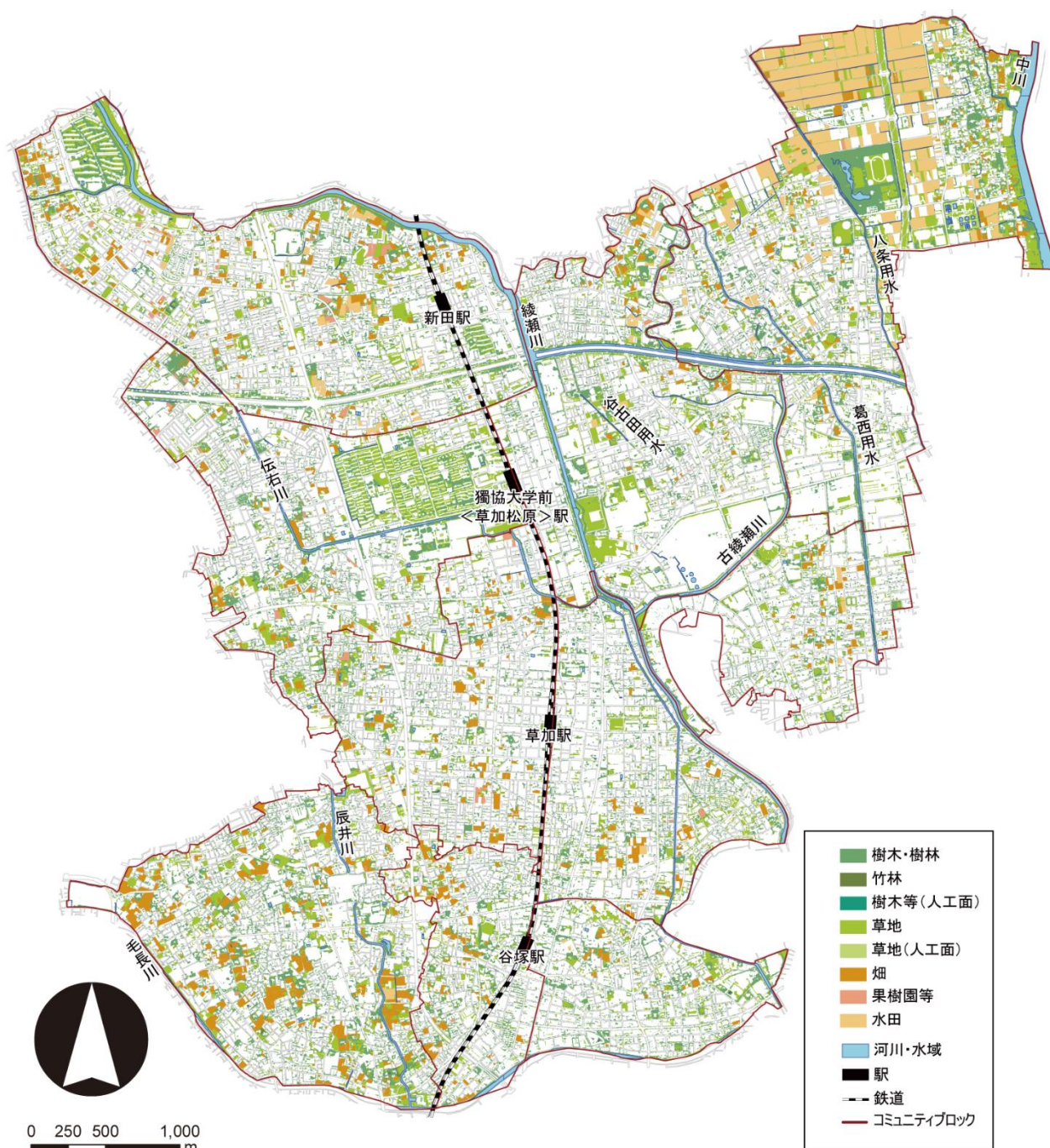
第2章 みどりの現況と課題

1 緑被の現状

(1) 緑被地の分布

緑被地とは、樹林地や草地、水辺、農地、公園緑地など、植物の緑で覆われた土地のことです。緑被地の分布（航空写真を基に作成）を見ると、「草加川柳」の北部には、水田地区が広がっており、その東側の中川沿いには、草地が帯状に分布しています。また、「新田西部」地区の北西及び、「草加安行」地区の中心から北東にかけた地域に、比較的まとまった草地、樹木・樹林が存在します。市南西部に位置する「谷塚西部」地区では、畑の分布が多く見られます。

■緑被地の項目別分布

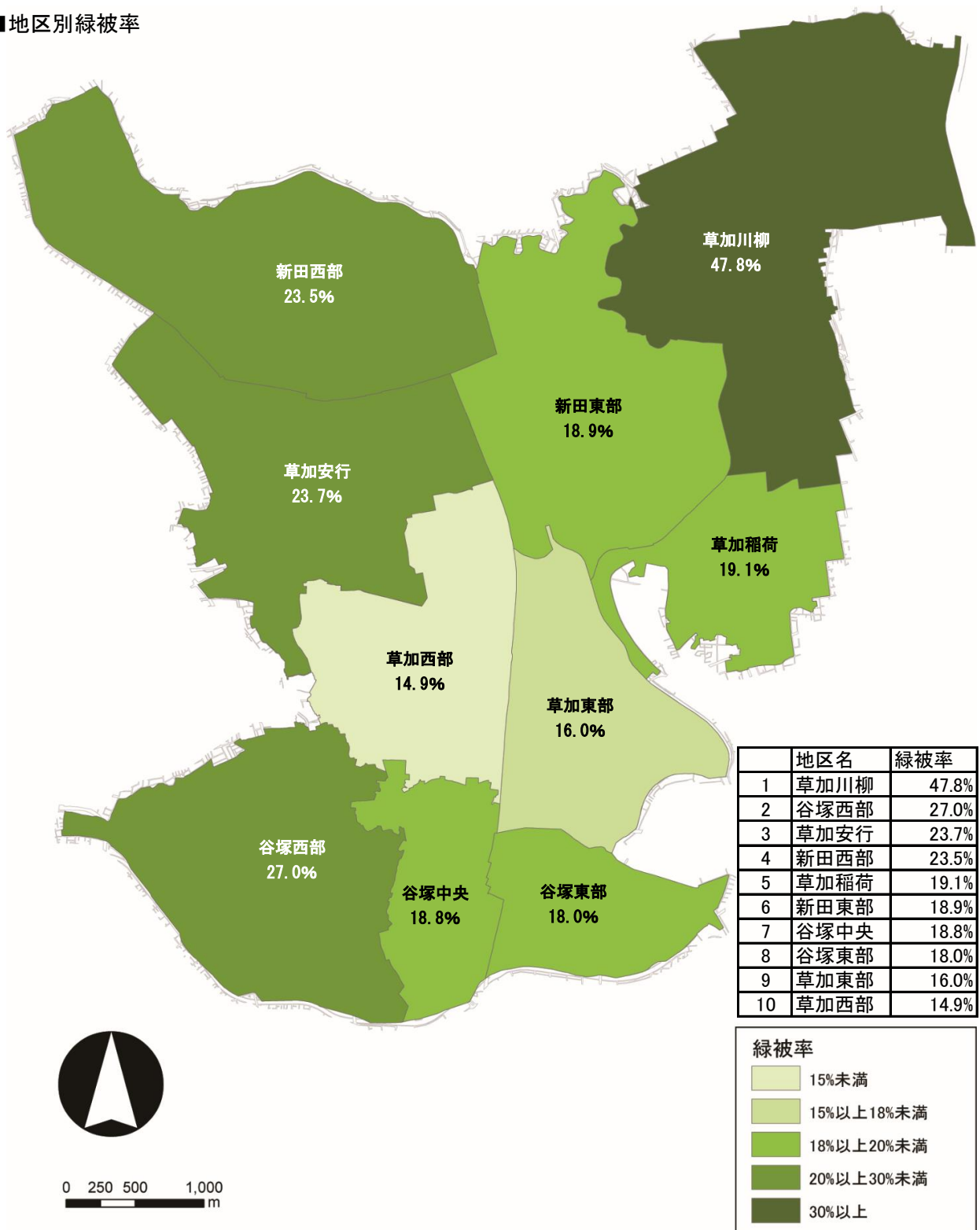


(出典)「草加市緑の基本計画」調査委託業務 報告書(平成27年3月)

(2) 地区別緑被率

地区別の緑被率（樹林地や草地、水辺、農地、公園緑地など、植物の緑で覆われた土地の割合）を見ると、「草加川柳」地区が47.8%で最も高く、次いで「谷塚西部」地区が27.0%、「草加安行」地区が23.7%、「新田西部」地区が23.5%となっています。一方、市中央部の「草加西部」地区が14.9%で最も低く、その東部に位置している「草加東部」地区が16.0%で2番目に低くなっています。

■地区別緑被率



(出典)「草加市緑の基本計画」調査委託業務 報告書
(平成27年3月)

2 公園・広場の整備状況

(1) 整備状況

市内の都市公園は、278 箇所・総面積 47.78ha で、人口一人当たりの面積は、1.94 m²となっています。その他公園・公園類似施設等を含めると、331 箇所・総面積 57.68ha で、人口一人当たりの面積は、2.35 m²となっています。(平成 28 年 4 月 1 日現在)

■市内の公園・広場の箇所数及び面積

区 分			箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)	
都市公園	住区基幹公園		街区公園	262	19.14	0.78
			近隣公園	2	3.80	0.15
			地区公園	1	4.16	0.17
			住区基幹公園小計		265	27.09
	都市基幹公園		運動公園	0	0.00	0.00
			総合公園	1	17.80	0.72
			都市基幹公園小計		1	17.80
	その他	広域公園		0	0.00	0.00
		緩衝緑地等	都市緑地	10	0.42	0.02
			緑道	2	2.46	0.10
		その他小計		12	2.88	0.12
		都市公園計		278	47.78	1.94
その他の公園・公園類似施設等		児童遊園	20	1.49	0.06	
		ふれあい広場	14	3.31	0.13	
		遊園	13	0.09	0.004	
		ちびっ子広場	2	0.42	0.02	
		その他	4	4.59	0.19	
		その他の公園・公園類似施設等計		53	9.90	0.40
施設緑地合計			331	57.68	2.35	

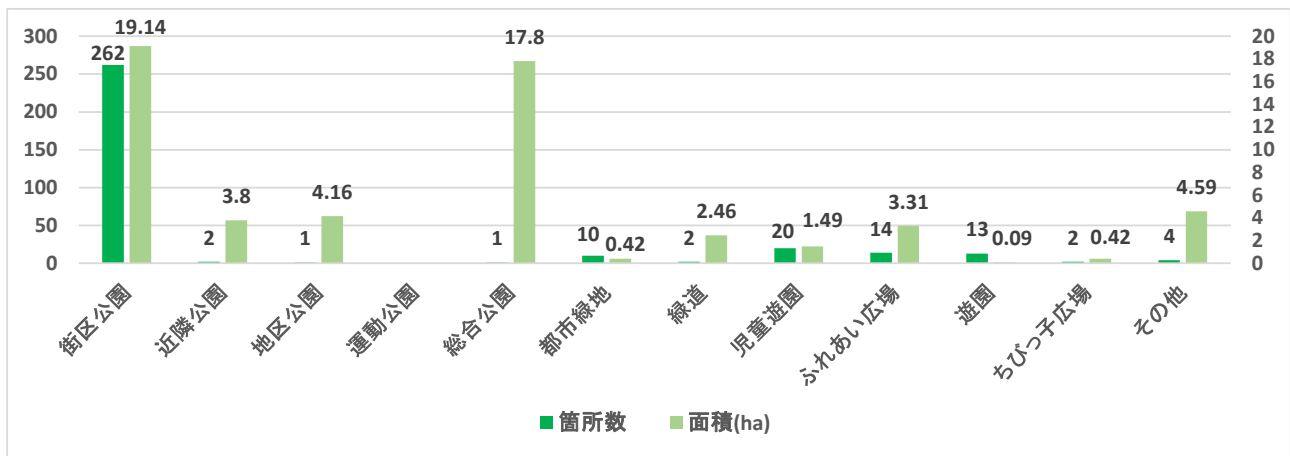
草加市の面積：2,746ha (出典：草加市統計書(平成 27 年版))、人口 245,878 人 (出典：住民基本台帳(平成 28 年 1 月 1 日))

※その他には、「草加中央防災広場」、「治水緑地」及び「松原団地西口公園」が該当します。

※「柳島治水緑地」は「草加西部」地区と「谷塚西部」地区にまたがっており、第 3 章 4 の地区別の一覧表では箇所数を両地区にて計上しているため、施設緑地箇所数合計は合致しません。

※面積や一人当たりの面積は、端数処理上、計算値が合わない箇所があります。

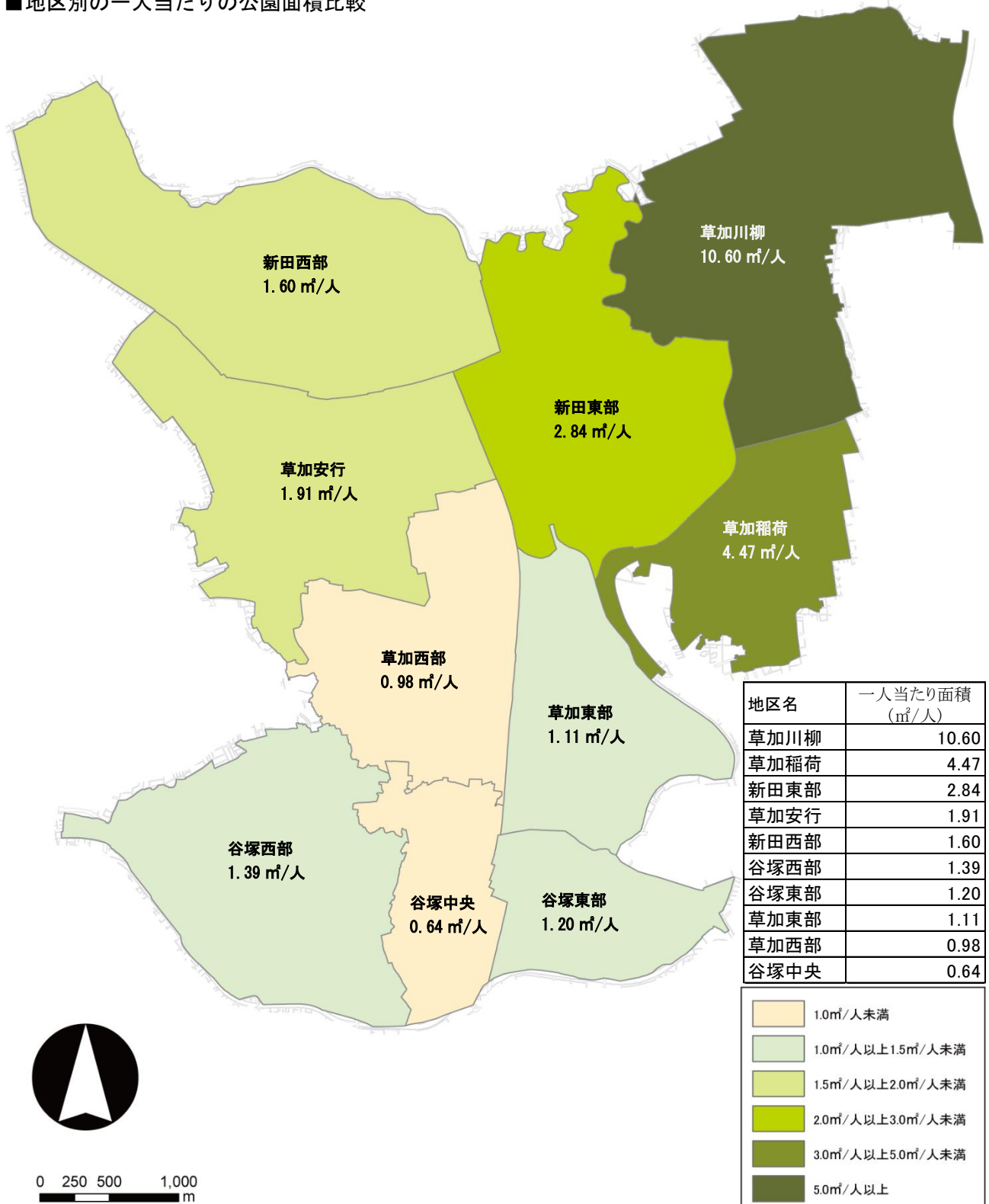
■市内の公園・広場の箇所数及び面積



(2) 地区別の整備現況

地区別の一人当たりの公園面積を見ると、「草加川柳」地区が市内最大で 10.60 m²/人、次いで、「草加稲荷」地区が 4.47 m²/人となっています。一方、「谷塚中央」地区が 0.64 m²/人で最も低く、市中央に位置する「草加西部」地区が 0.98 m²/人で 2 番目に低くなっています。

■地区別の一人当たりの公園面積比較

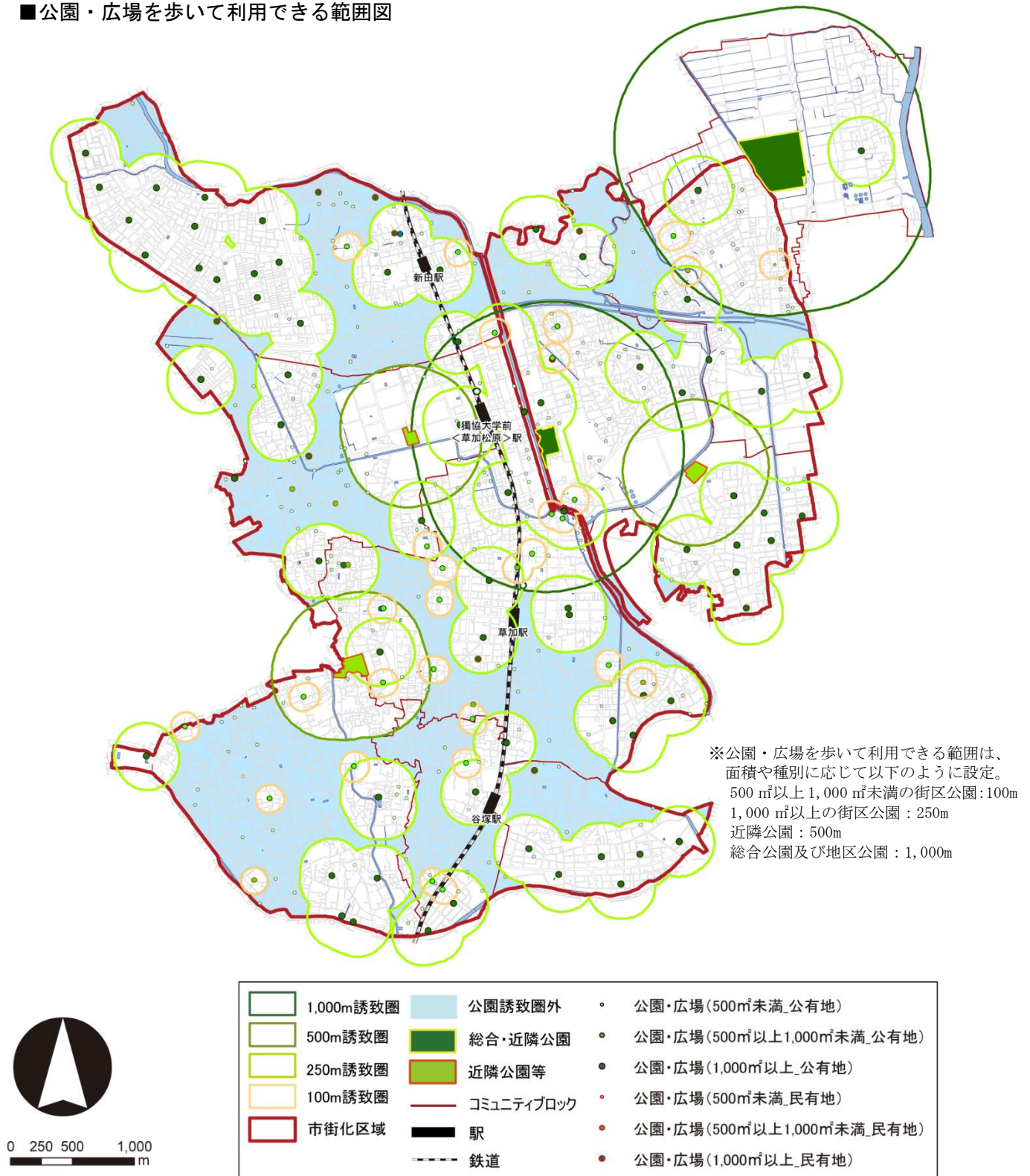


(出典) 住民基本台帳(平成 28 年 1 月 1 日) 及び独自データを基に作成

(3) 公園・広場を歩いて利用できる範囲（誘致圏）

市街化区域における身近に利用できる公園・広場の配置状況を検証するため、面積が 500 m²以上の公園・広場について、規模に応じて歩いて利用できる範囲を設定（下図の白色着色範囲）したところ、その面積は、1,720ha で、市街化区域面積の 69.3%となっています。土地区画整理事業等が施行されていない地域では、公園が不足している状況が見られます。

■公園・広場を歩いて利用できる範囲図

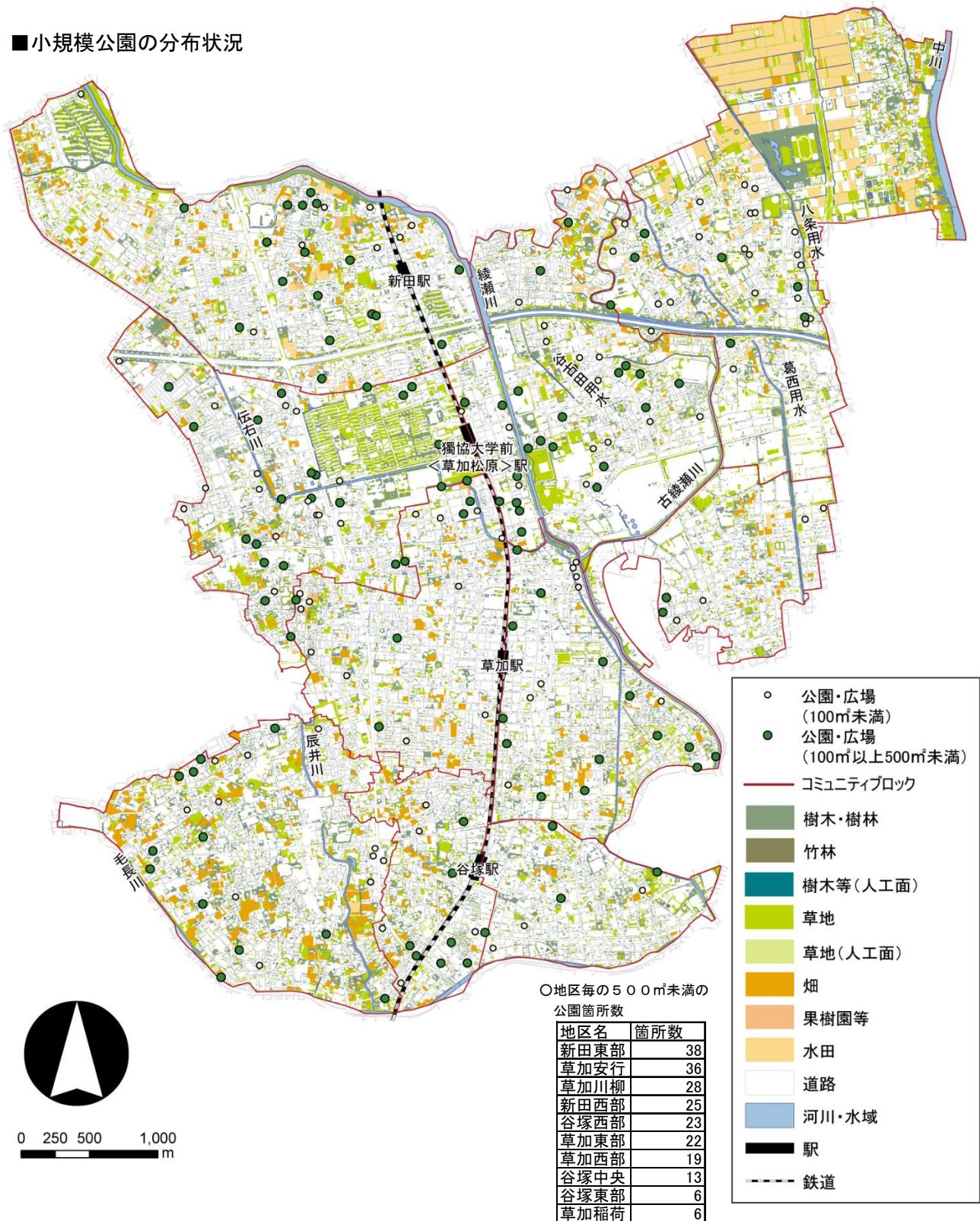


独自データを基に作成

(4) 小規模公園

100㎡未満及び100㎡以上500㎡未満の小規模な公園・広場は、全部で216箇所（前者が103箇所・後者が113箇所）となっています。「谷塚中央」地区と「谷塚西部」地区の境界付近など、100㎡未満の小規模公園だけが分布しているエリアもあります。地区ごとに小規模な公園・広場の箇所数を見ると、「新田東部」、「草加安行」、「草加川柳」の各地区が多くなっています。

■小規模公園の分布状況

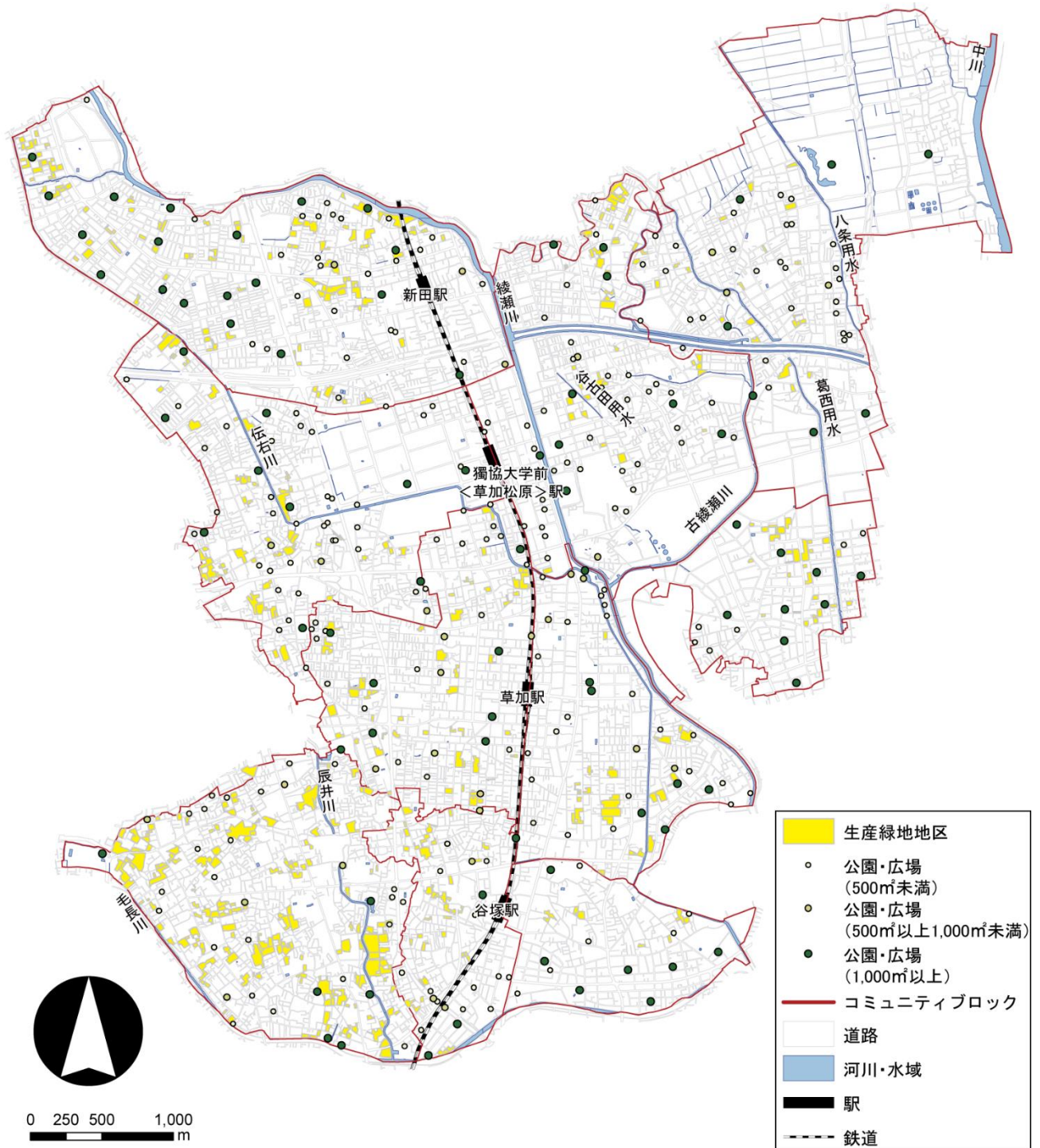


(出典)「草加市緑の基本計画」調査委託業務 報告書(平成27年3月)及び独自データを基に作成

(5) 生産緑地

市内に点在する農地は、市街地内の貴重なオープンスペースとなっています。生産緑地の分布を見ると、「谷塚西部」地区に多く分布しており、その箇所数と面積は、173 箇所で 35.35ha となっています。

■ 生産緑地

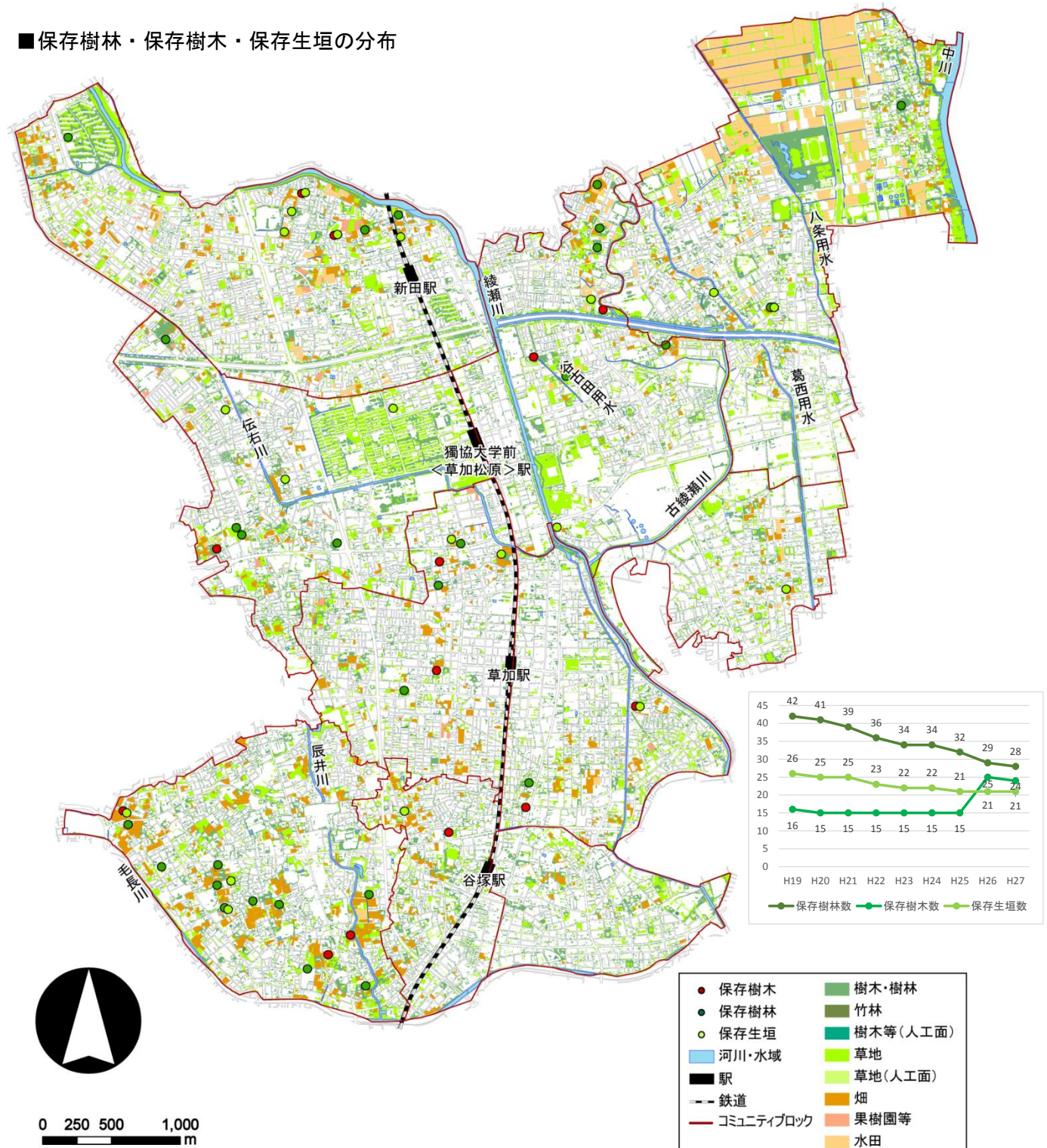


草加市都市計画マスタープラン基礎調査を基に作成

(6) 保存樹林・保存樹木・保存生垣

市で指定されている保存樹林・保存樹木・保存生垣の分布を見ると、市北部と市南西部に多く分布しています。また、保存樹林・保存樹木・保存生垣の推移を見ると、保存樹林数は、平成 19 年に 42 箇所であったものが、平成 27 年は 28 箇所に減少しています。保存樹木数は、平成 19 年に 16 本であったものが、平成 27 年は 24 本に増加しています。保存生垣数は、平成 19 年に 26 箇所であったものが、平成 27 年は 21 箇所に減少しています。

■ 保存樹林・保存樹木・保存生垣の分布

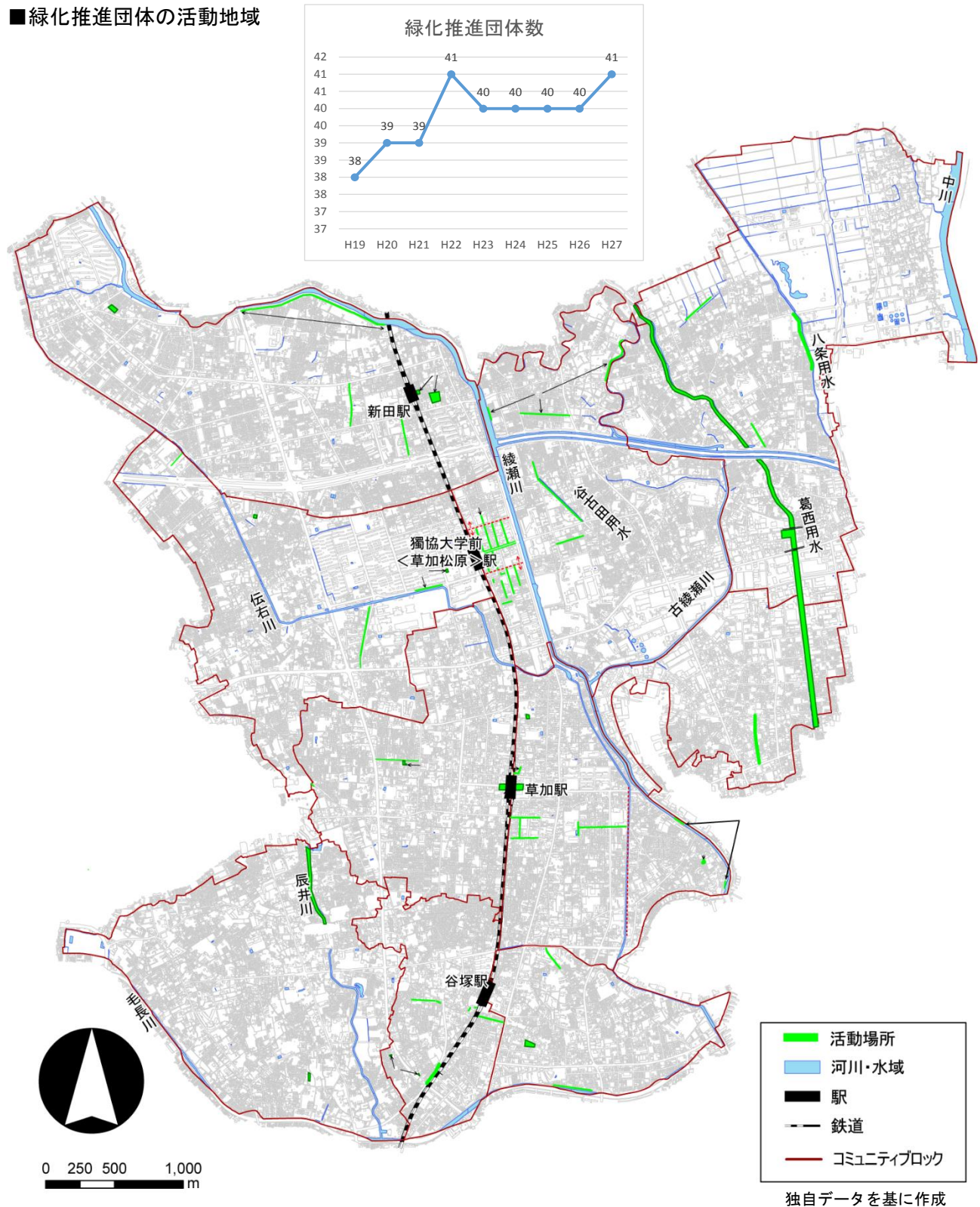


(出典)「草加市緑の基本計画」調査委託業務 報告書(平成 27 年 3 月)及び独自データを基に作成

(7) 緑化活動

「草加市みどりの条例」に基づき、緑化の推進、みどりの保全に協力する緑化推進団体（市民団体）が樹木等の植栽や除草・清掃などの活動に取り組んでいます。平成 27 年 4 月 1 日現在、41 団体が活動しています。緑化推進団体の数は、平成 19 年と比較して 3 団体増加しています。

■ 緑化推進団体の活動地域



3 みどりに対する市民意識

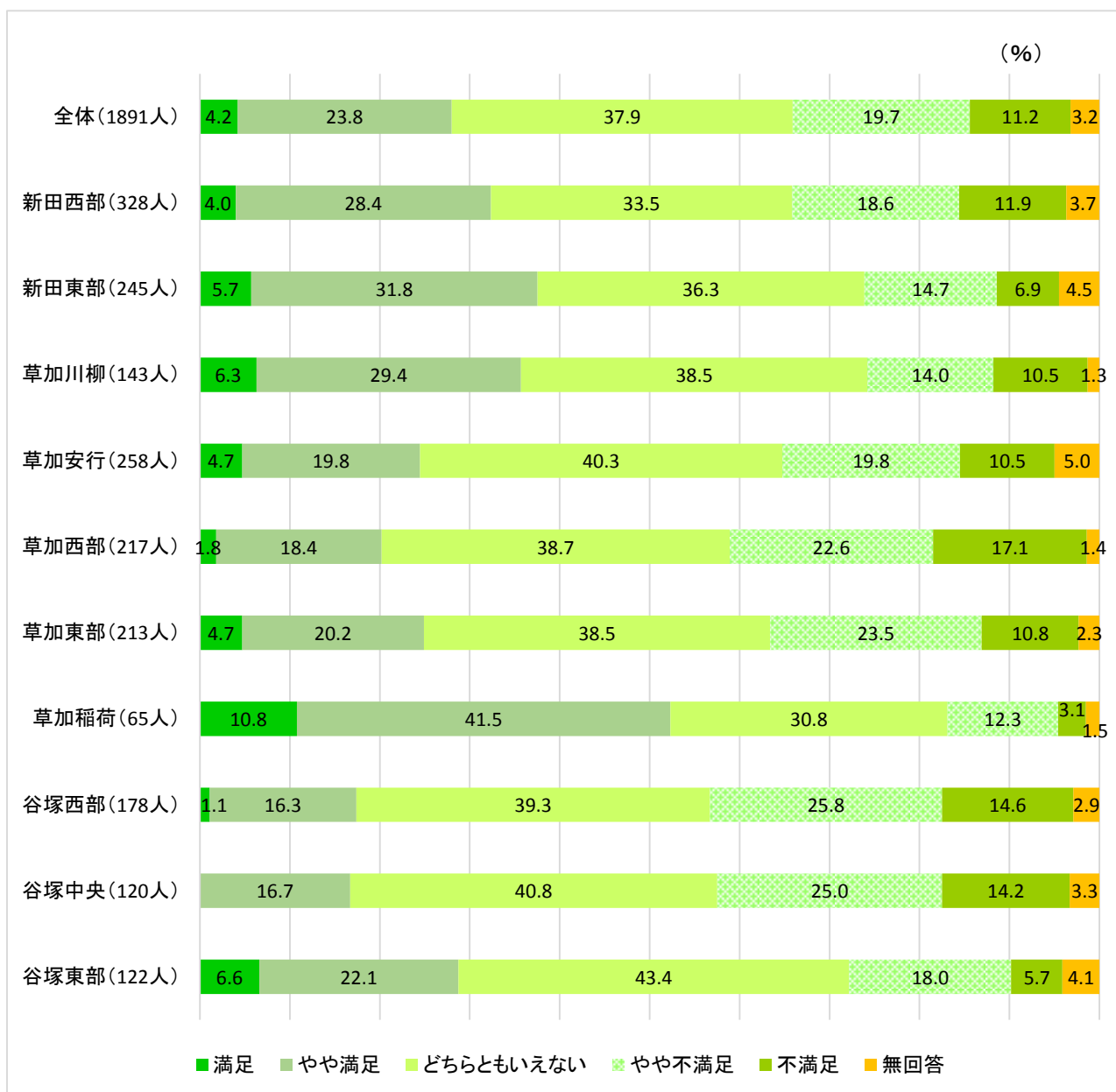
平成 24 年度及び平成 26 年度に実施された草加市民アンケートを参考に「公園・広場に対する満足度」や「水辺にアクセスする頻度」などのみどりに関する項目について集計し、環境・みどりに対する市民意識を分析しました。

(1) 公園・広場に対する満足度

公園・広場に対して「満足」（満足とやや満足の合計）は、市全体で 28.0%である一方、「不満足」（不満足とやや不満足の合計）は、30.9%であり、「不満」の割合が若干高くなっています。

居住地区別に見ると、「満足」は、「草加稲荷」が 52.3%と最も多く、次いで「新田東部」が 37.5%、「草加川柳」が 35.7%の順となっています。一方、「不満足」は、「谷塚西部」が 40.4%と最も多く、次いで「草加西部」が 39.7%、「谷塚中央」が 39.2%の順となっており、「満足」と感じている割合が少ない上位3地区と一致しています。

■居住地区別クロス集計



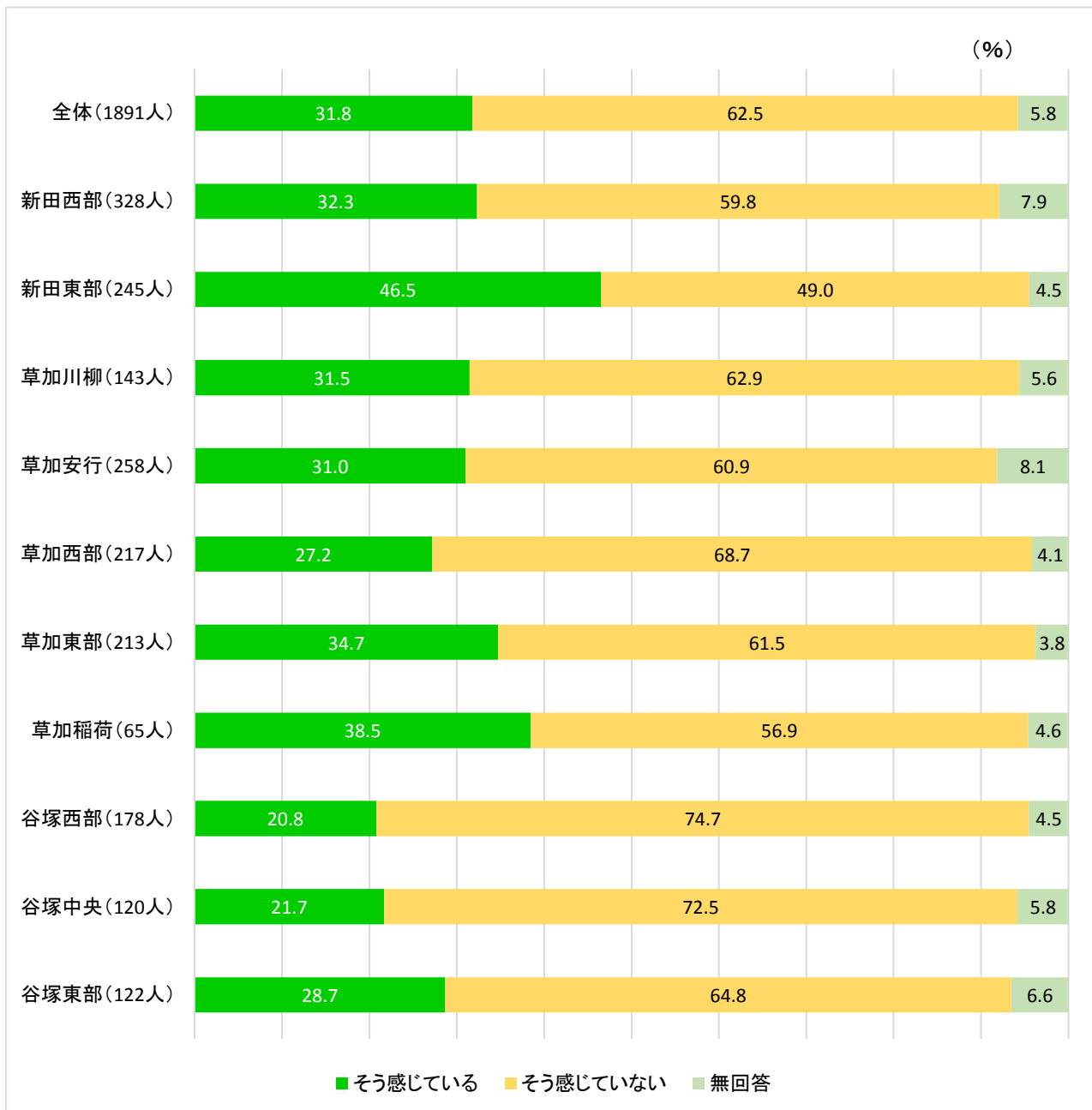
(出典) 平成 24 年度 草加市民アンケート

(2) 市のまちなみを美しいと感じているか

市のまちなみを美しいと感じているかに対して「そう感じている」は、市全体で31.8%である一方、「そう感じていない」は62.5%となっています。

居住地区別に見ると、「そう感じている」は、「新田東部」が46.5%と最も高く、次いで「草加稲荷」が38.5%、「草加東部」が34.7%の順となっています。一方、「そう感じている」割合が最も低い地区は、「谷塚西部」で20.8%となっています。

■居住地区別クロス集計



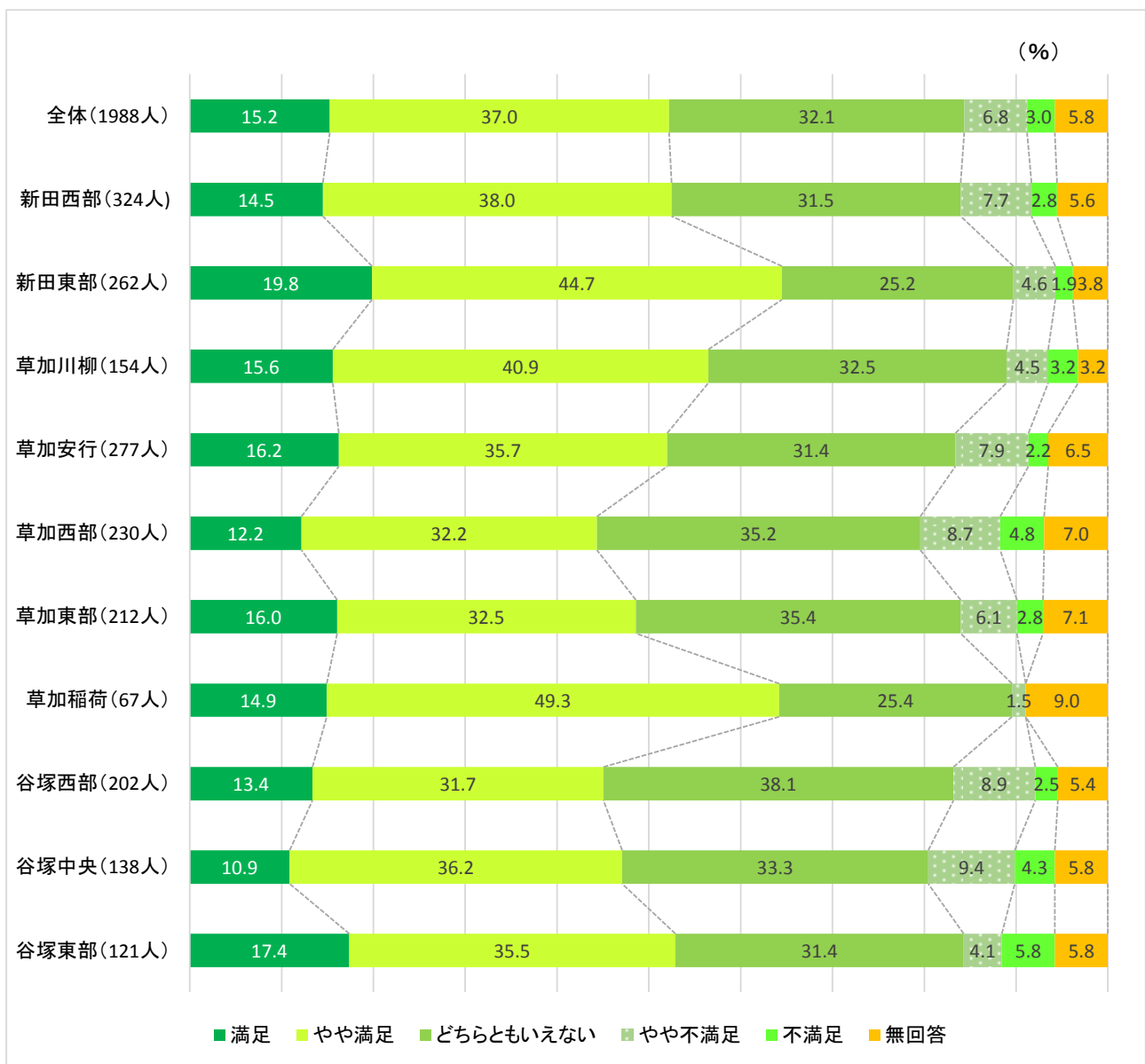
(出典) 平成24年度 草加市民アンケート

(3)「緑の保全と創出」への満足度

「緑の保全と創出」に対して「満足」（満足とやや満足の合計）は、市全体で 52.2％である一方、「不満足」（不満足とやや不満足の合計）は、9.8％であり、「満足」の割合が高くなっています。

居住地区別に見ると、「満足」は、「新田東部」が 64.5％と最も高く、次いで「草加稲荷」が 64.2％、「草加川柳」が 56.5％の順となっており、「新田東部」と「草加稲荷」は他の地区に比べて特に「緑の保全と創出」への満足度の割合が高くなっています。一方、「不満足」は、「谷塚中央」が 13.7％と最も多く、次いで「草加西部」が 13.5％、「谷塚西部」が 11.4％の順となっています。

■居住地区別クロス集計



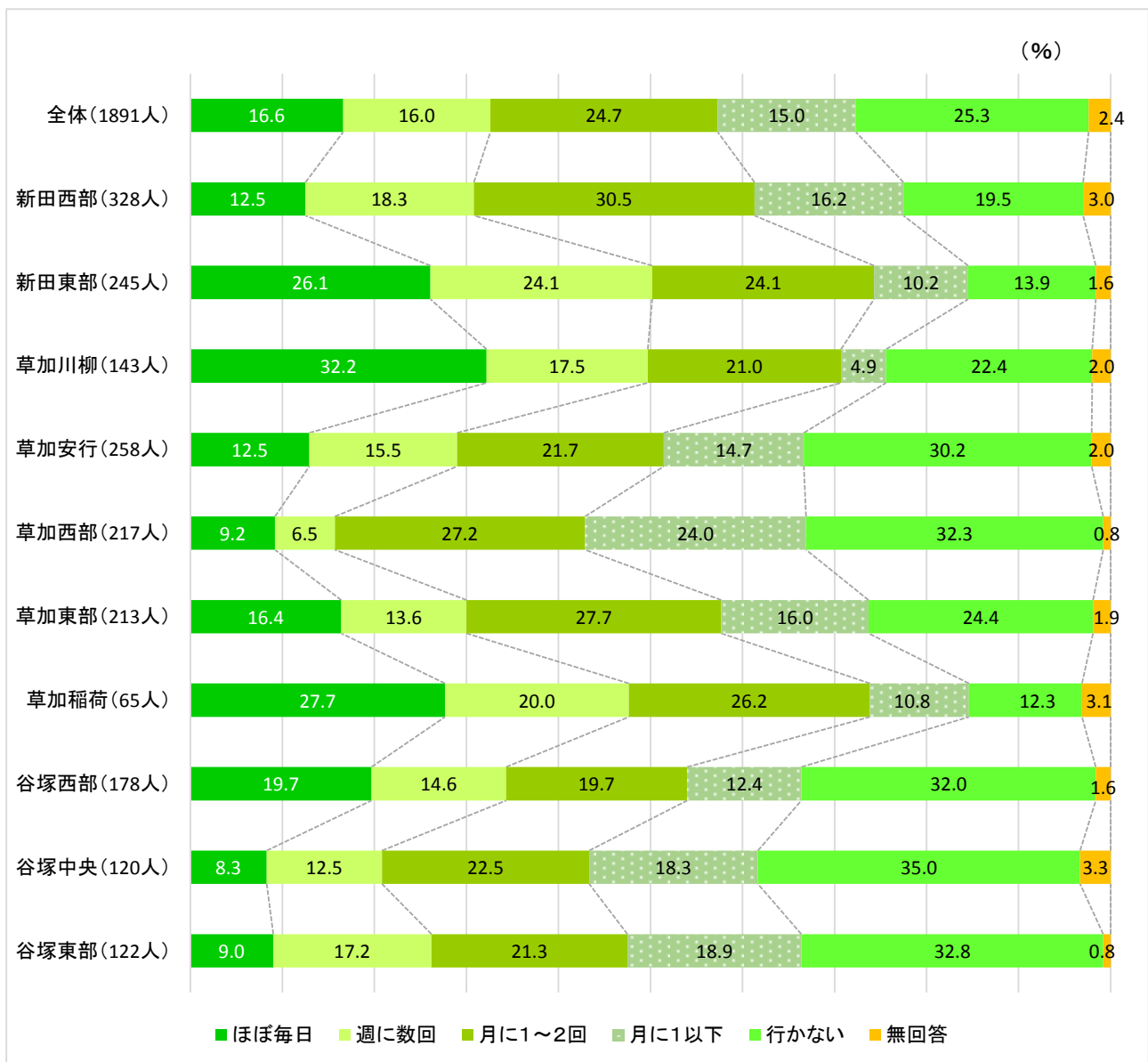
(出典) 平成 26 年度 草加市民アンケート

(4) 水辺にアクセスする頻度

草加市内を流れる川や用水路のそばに行く頻度として、「月に1回以上」の割合を見ると、市全体で57.3%となっています。

居住地区別で見ると、「草加川柳」では「ほぼ毎日」が32.2%と最も多く、次いで「草加稲荷」が27.7%、「新田東部」が26.1%の順となっています。一方、「行かない」は、「谷塚中央」が35.0%、次いで「谷塚東部」が32.8%、「草加西部」が32.3%、「谷塚西部」が32.0%、「草加安行」が30.2%で、いずれも3割を超える結果となっています。

■居住地区別クロス集計



(出典) 平成24年度 草加市民アンケート

(5) 緑化・公園・自然分野での施策ニーズ

今後、市内の緑化推進や公園づくり、自然環境の保護などを図る上で、特に力を入れていくべきことについては、市全体で「清流を復活し、水辺の緑を親しめるものに」が第1位となっており、水とみどりに対するニーズが高いことがわかります。

居住地区別で見ると、(1)公園・広場に対する満足度の設問で、不満の割合が高かった「谷塚西部」、「草加西部」、「谷塚中央」では、「街の中に緑豊かな公園や緑道を整備・充実」が第1位となっており、「草加安行」、「草加東部」においても第1位となっております。

■居住地区別クロス集計・上位5位

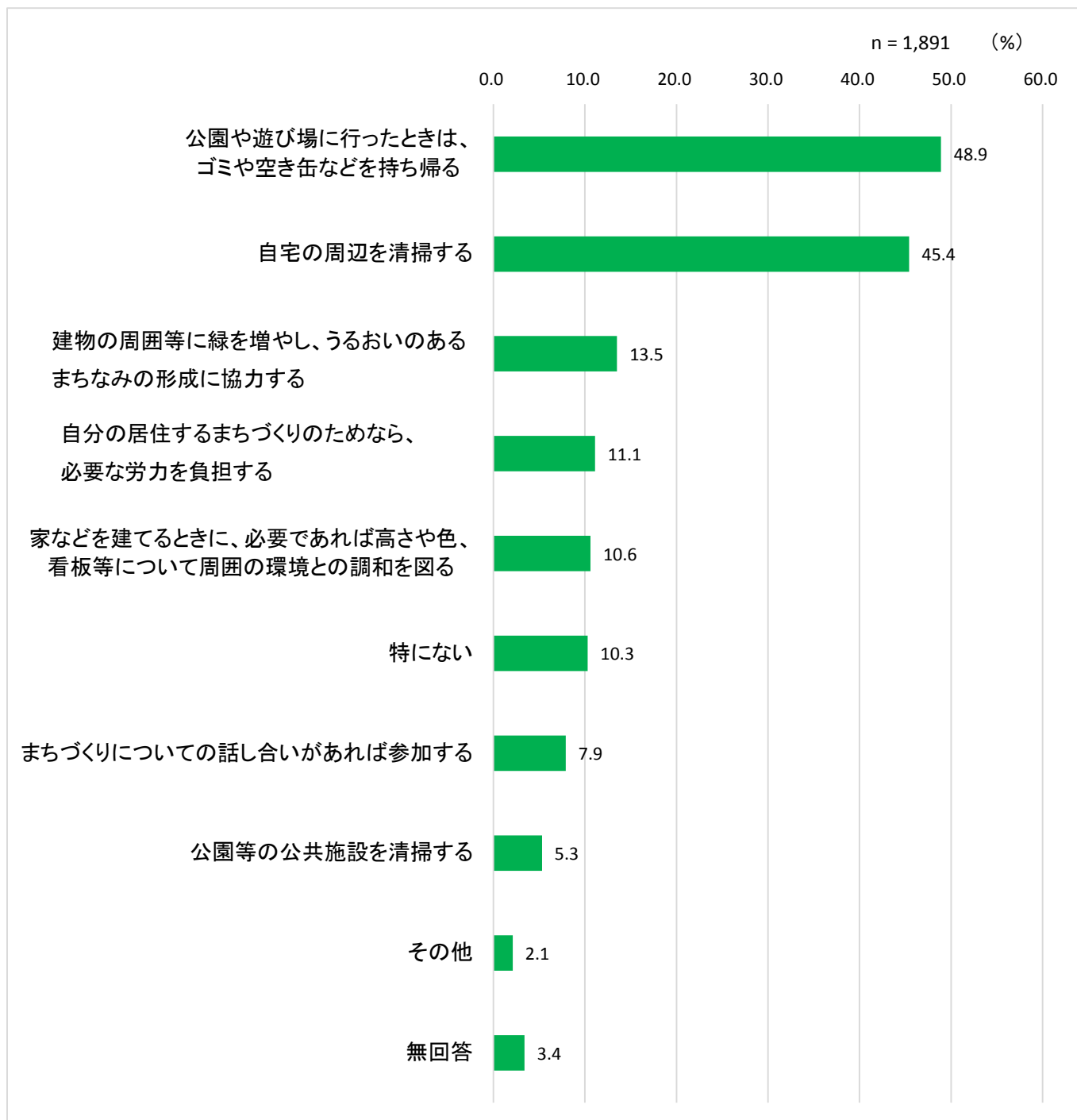
(%)

区分		1位	2位	3位	4位	5位
全体 (1891人)		清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 48.5	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 47.0	保全区域や公園化 27.5	市街地の農地を生産 緑地として保全 20.0	公共施設の緑化を進 め民間施設の緑化を 指導・援助 14.0
居住 地域	新田西部 (328人)	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 49.4	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 45.4	保全区域や公園化 26.2	市街地の農地を生産 緑地として保全 18.6	公共施設の緑化を進 め民間施設の緑化を 指導・援助 15.2
	新田東部 (245人)	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 56.3	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 47.3	保全区域や公園化 21.6	市街地の農地を生産 緑地として保全 20	公共施設の緑化を進 め民間施設の緑化を 指導・援助 14.7
	草加川柳 (143人)	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 53.8	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 42.0	そうか公園を拡張整備 34.3	市街地の農地を生産 緑地として保全 21.7	保全区域や公園化 20.3
	草加安行 (258人)	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 50.4	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 46.9	保全区域や公園化 29.5	市街地の農地を生産 緑地として保全 16.7	道路内への街路樹やフ ラワーボットの設置増 /公共施設の 緑化を進め民間施設の 緑化を指導・援助 14.0
	草加西部 (217人)	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 50.2	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 45.2	保全区域や公園化 31.8	市街地の農地を生産 緑地として保全 23.5	道路内への街路樹や フラワーボットの設置増 15.7
	草加東部 (213人)	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 47.9	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 47.4	保全区域や公園化 31.0	市街地の農地を生産 緑地として保全 19.7	公共施設の緑化を進 め民間施設の緑化を 指導・援助 16.4
	草加稲荷 (65人)	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 52.3	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 4.0	保全区域や公園化 27.7	市街地の農地を生産 緑地として保全 21.5	道路内への街路樹や フラワーボットの設置増 16.9
	谷塚西部 (178人)	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 45.5	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 41.0	保全区域や公園化 32.0	市街地の農地を生産 緑地として保全 18.5	道路内への街路樹や フラワーボットの設置増 14.6
	谷塚中央 (120人)	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 49.2	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 39.2	保全区域や公園化 30.0	市街地の農地を生産 緑地として保全 20.8	公共施設の緑化を進 め民間施設の緑化を 指導・援助 16.7
	谷塚東部 (122人)	清流を復活し、水辺の 緑を親しめるものに 52.5	街の中に緑豊かな公園 や緑道を整備・充実 45.9	市街地の農地を生産 緑地として保全 24.6	保全区域や公園化 23.8	地域の緑化キャンペーン 活動・講座を開く 21.3

(出典) 平成24年度 草加市民アンケート

(6) みどりのまちづくりへの参加意向

地域のまちづくりについて参加・協力できる取組みとしては、「公園や遊び場に行ったときは、ゴミや空き缶などを持ち帰る」が48.9%と最も多く、次いで「自宅の周辺を清掃する」が45.4%、「建物の周囲等に緑を増やし、うるおいのあるまちなみの形成に協力する」が13.5%となっています。



(出典) 平成24年度 草加市民アンケート

4 みどりを巡る潮流

(1) 少子高齢化

全国と同様に本市においても少子・高齢化は着実に進行しており、人口構造の変化を背景として、高年者に対応した施設整備など、公園・広場に対するニーズも変化していくことが予想されます。また、団塊の世代の高齢化に伴い、高年者が増加することから、交流や健康づくりの場としての公園・広場に対するニーズが高まるものと予想されます。

(2) 防災・減災

国の地震調査研究本部・地震調査委員会が発表した長期評価によると、今後 30 年の間に、マグニチュード 7 クラスの首都直下型地震が、70% 程度の確率で発生すると言われています。公園・広場は、地震時において、火災の延焼防止や避難地・避難路の確保、防災活動の拠点など、防災空間として重要な役割を果たすことが期待されています。

(3) 地球温暖化・ヒートアイランド

地球温暖化対策は、平成 27 年 12 月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締結国会議（COP21）で、CO₂ 削減目標などの国際目標（パリ協定）が採択・批准され、国の地球温暖化対策の決定により、地方公共団体には総合的な取組みの推進が求められています。また、都市の高温化であるヒートアイランド現象が都市特有の環境問題として顕在化しています。都市の中で樹木などのみどりは、大気中の CO₂ を吸収・固定するとともに、温度上昇の緩和や日射の低減という機能が期待できます。

(4) 生物多様性

平成 22 年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）では、平成 23 年以降の国際目標（愛知目標）が採択され、平成 24 年には、目標達成に向けた「生物多様性国家戦略 2012－2020」が策定されました。生物多様性の保全は、地域での取組みが基本であり、地方公共団体には地域の特性に応じた取組みの推進が求められています。特に公園・広場は、生物の生育・生息や移動空間としての機能が期待されています。

(5) 健全な水循環の形成

平成 26 年に水循環基本法が制定され、水循環に関する施策を総合的・一体的に推進することが求められています。この法のもと、国では水循環基本計画の策定が進められており、地方公共団体では水循環に関する施策の策定と実施が求められます。公園・広場は都市における貴重な雨水の浸透面であり、健全な水循環の形成に貢献することが期待されています。

5 計画策定に向けた課題

(1) 河川・水路を軸とした質の高いみどりの空間づくり

本市では、市内を縦横に流れる河川・水路を活かして、これまで「綾瀬川再生計画」に基づく取組みや、葛西用水における水辺に親しめる空間の整備など、水とみどりのまちづくりを進めてきました。

「平成 24 年度草加市民アンケート」では、緑化・公園・自然分野の施策ニーズとして、「清流を復活し、水辺の緑を親しめるものに」が 48.5%と最も多くなっています。水とみどりのまちづくりを進める上では、地域固有の資源である河川・水路を軸として、市民が親しめる質の高いみどりの空間を保全・創出していくことが必要となります。

(2) 公園・広場の適正配置による身近に利用できるオープンスペースの充実

500 ㎡以上の公園・広場に 5 分程度でアクセスできる地域は、市街化区域面積の 69.3%となっています。土地区画整理事業が施行されていない地域などで公園・広場のオープンスペースが不足している状況になっています。

また、「平成 24 年度草加市民アンケート」では、地区によって公園・広場に対する満足度に異なる傾向が見られます。これからは公園・広場が不足する地域の解消に重点を置くなど、公園・広場のオープンスペースの適正配置が課題となります。

(3) 公園・広場に対するニーズ変化への対応

これまで公園は、子どもの遊び場となることを基本として、遊具等を配置した整備を進めてきましたが、少子高齢化の進行や財政状況の変化、生物多様性に対する配慮の要請など社会情勢の変化、また、健康や防災意識の高まりなどにより公園・広場に対するニーズが変化する中で、公園・広場の機能のあり方も検討が必要です。

また、高度成長期等の急速な都市化時代に整備してきた公園施設の老朽化が進む中で、施設の更新需要が増えてくることから、施設更新はもちろんのこと、既存公園の再整備による魅力づくり、施設の長寿命化等の適切な維持管理も課題となります。

(4) 農地や屋敷林など民有地のみどりの保全と緑化の促進

民有地のみどりは、持続性の確保が難しく、開発や相続などを契機として失われていく可能性があります。しかし、農地や屋敷林など民有地のみどりは、本市の原風景となる地域資源であるとともに、公園・広場の公的なみどりと連続することで、みどりに厚みを持たせる要素となり得ます。

また、みどり豊かなまちを実現するためには、市街地の大部分を占める民有地の緑化が不可欠なことから、みどりを守ることに加えて、新たなみどりを創出することも課題となります。

(5) 多様な主体の連携・協働

本市には、水やみどり、環境に関わる市民団体等が多く活動しているほか、「平成 24 年度草加市民アンケート」によると、「公園や遊び場に行ったときは、ゴミや空き缶などを持ち帰る」が約半数を占めるなど、公園・広場に対して愛着を持っている市民が多いものと思われます。

民有地のみどりの保全・創出には、市民との協働が不可欠であるほか、公園・広場の管理運営においても市民の協力は重要であることから、市民や事業者の自主的なみどりのまちづくり活動に対する支援をいっそう充実することが課題となります。